

# 都市力

## まちづくり目標4

### 住み続けたい快適で魅力あるまち

#### 「都市力」によりめざす将来のまちの姿

緑豊かな美しい自然環境を大切に守り、住み続けたいという愛着と誇りを持ち、みんなでまちづくりに取り組んでいます。また、公共施設の適正な維持管理や長寿命化対策が進み、安全で機能的な都市が整備され、誰もが快適な生活を営んでいます。

# 都市力

## 基本政策 4-8

### 自然と調和した住みよいまちづくり

#### 施策展開の方向 4-8-1

#### 愛着のある美しいまちをつくる

- 地域特性を生かした街並みや市民主体の住みよい良好な生活空間の形成により、誰もが住み続けたいと思える愛着のあるまちをつくります。
- 市民の美化意識が向上し、身近な生活環境の改善が図られるとともに、様々な団体が主体的に公共施設などの美化活動に取り組む、きれいで快適なまちをつくります。



施策28	個性と魅力あふれるまちづくりの推進
施策29	快適で親しみのある地域づくりの推進



## 施策

## 28 個性と魅力あふれるまちづくりの推進

## 目的

様々な主体との協働により、豊かな自然や地域の魅力を生かした景観まちづくりを推進します。

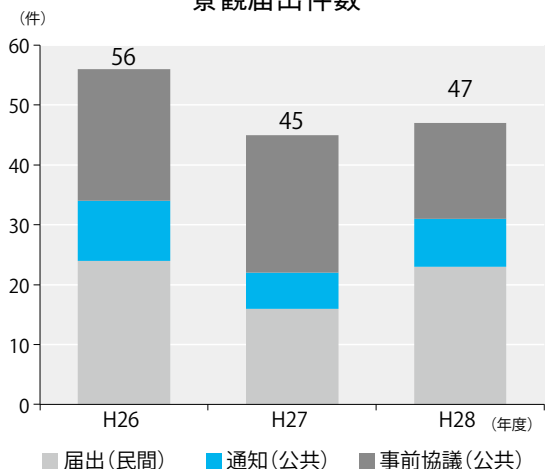
### ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ 景観法に基づく伊勢原市景観計画を策定するとともに、伊勢原市景観条例を制定し、本市における景観まちづくりの目標や取組方針等を明らかにしました。
- ▶ 建築物や工作物の建築及び公共施設の整備等において、景観条例に基づき、必要となる景観誘導を行いました。
- ▶ 景観写真展やシンポジウムなど、市民参加・協働による景観まちづくりを継続して実施し、景観に対する意識の啓発活動に取り組みました。

### 施策を取り巻く現状

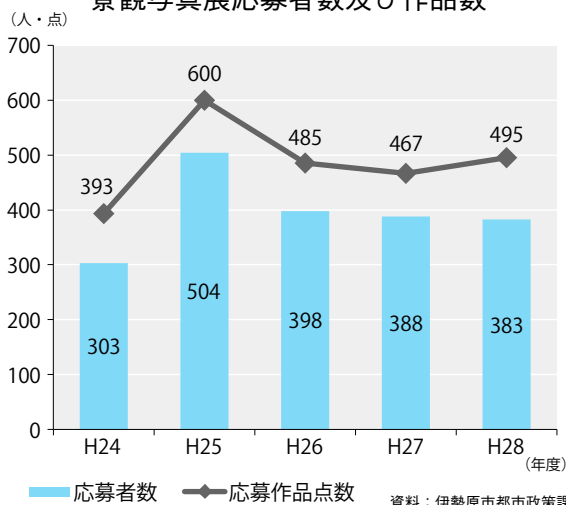
- ▷ 平成26(2014)年度に景観条例を施行し、市民、事業者、行政が積極的に協働する景観まちづくりを進めています。
- ▷ 市民が切り取った景観写真は、2,440点余りにのぼり、本市の多彩な景観資源の再評価とともに、市民の景観まちづくりへの理解も深まりつつあります。
- ▷ こうした中、市内において新東名高速道路等の広域幹線道路の整備が進められ、まちの様子が大きく変わろうとしています。

景観届出件数(\*1)



資料：伊勢原市都市政策課

景観写真展応募者数及び作品数



資料：伊勢原市都市政策課

(\*1) 景観届出件数

景観法に基づく届出・通知及び景観条例に基づく事前協議の件数

市内で一定規模以上の建築物の建築等や工作物の建設等、また開発行為などを行う場合は、行為着手の前に景観条例に基づく事前協議及び景観法に基づく届出が必要となる。

## 主な課題

- ◆本市の多彩な景観資源や「やま、おか、まち、さと」の地勢的な特徴を生かしたまちづくりを実現するため、景観計画や景観条例に基づく取組を引き続き推進し、市民や団体、事業者等の景観まちづくりに対する理解を更に深めていく必要があります。

## 施策の方針

- ①豊かな自然や地域の魅力を生かしたまちづくりを実現するため、市民の景観意識の醸成を図るとともに、市民や団体等と協働した景観まちづくりを進めます。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「豊かな自然や地域の魅力を生かした街並みが形成されている」と思う市民の割合

現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
38.8%	58.7%

### 主な指標

指標	景観まちづくりに取り組んだ市民等の数	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	2,300人	5,000人
指標の定義	景観まちづくりに取り組んだ市民等の延べ数（事前協議書等受理件数、景観写真展の応募者数、その他景観まちづくりへの参加者数）	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
景観まちづくり推進事業	伊勢原市景観条例に基づき、建物の建築や公共施設の整備等に係る景観協議を行います。また、伊勢原市景観計画に基づき、本市の景観の顔づくりや骨格を形成する景観重点地区の指定、沿道景観のまちづくりを推進します。
いせはら景観資源の発見	地域で親しまれている景観資源を市民や来訪者と共有するため、地域景観資源の登録制度を活用し、市民・地域が主体的に活動する景観まちづくりを推進します。

## ⇔ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	13 歴史・文化遺産の活用と継承	文化財公開・活用事業
活 力	21 地域を支える商業・工業の振興	商店街活性化支援事業
	23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	農業基盤整備事業 森林管理促進事業

## 施策

## 29

## 快適で親しみのある地域づくりの推進

## 目的

市民が主体となって取り組む良好で身近な生活環境づくりを推進します。

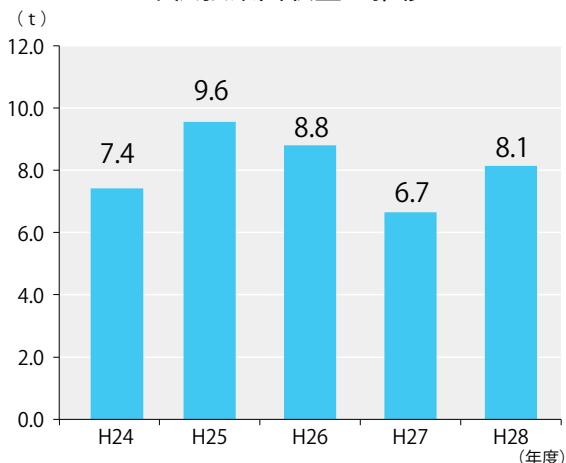
### ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶伊勢原市地域まちづくり推進条例に基づく市民まちづくりグループの登録等を促進し、市民主体のまちづくり活動を推進しました。
- ▶市内におけるごみの散乱や不法投棄が多くみられる問題箇所をポイ捨て等防止パトロールなどを重点的に実施し、生活環境の改善を図りました。
- ▶地域住民による公園愛護活動への支援の充実や啓発活動を実施し、市民が主体となった公共施設の美化活動を推進しました。

### 施策を取り巻く現状

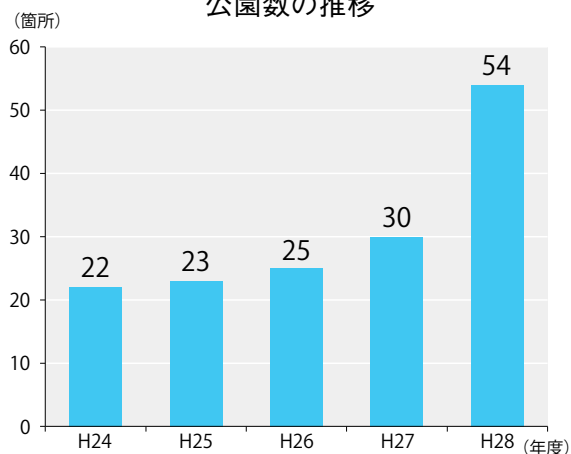
- ▷平成24(2012)年度に地域まちづくり推進条例を施行し、市民や事業者、市の役割を明らかにすることにより、各主体の自主的な取組をより一層促進し、相互の理解や協力によるまちづくりを推進しています。
- ▷各自治会で定期的に行われているポイ捨て等防止パトロールや県と連携した合同パトロール、監視カメラによる監視等の実施により、不法投棄量は減少傾向にあります。
- ▷地域住民で組織する公園愛護会との協働により、身近な公園の美化活動が行われており、年々、団体数は増加しています。

不法投棄回収量の推移



資料：伊勢原市環境美化センター

登録団体による美化活動が行われた公園数の推移



資料：伊勢原市みどり公園課

## 主な課題

- ◆市民や事業者がまちづくりに参加できる機会を拡大し、地域の課題やニーズを踏まえたまちづくりを進める必要があります。
- ◆地域で進めているまちづくりへの支援や大学・企業等との連携を強化し、地域づくり活動の活性化を図る必要があります。
- ◆生活環境美化を推進するため、市民の美化意識の醸成を図るとともに、地域住民と協働した不法投棄の防止対策に取り組む必要があります。
- ◆地域住民が主体となった公園愛護会の活動を今後も、更に広げていく必要があります。

## 施策の方針

- ①住んでいる地域を住民にとって親しみのあるまちとしていくため、市民が主体となって取り組む地域のまちづくり活動を支援し、地域の特性に応じたまちづくりを進めます。
- ②市民の美化意識の向上に向けた啓発活動や地域と協働した環境美化活動に取り組むとともに、地域主導型の公園維持管理活動を支援し、身近な生活環境の改善を図ります。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「快適で親しみのある地域づくりが進んでいる」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
59.1%	66.6%

### 主な指標

指標	地域まちづくりへの参加者数	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	5,432人	11,000人
指標の定義	地域まちづくりへの年間参加者数（地域まちづくり団体や市民協働によるまちづくり事業への参加者数、公園愛護団体による美化活動参加者数）	
指標	不法投棄物回収量	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	8.1 t	6.0 t
指標の定義	不法投棄パトロール実施時に回収した不法投棄物の量	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
地域まちづくり推進事業	地域の特性を生かした良好なまちづくりを推進するため、地元まちづくり組織の調査研究活動を支援するとともに、地域や大学との協働によるまちづくりを推進します。
生活環境美化推進事業	清潔で快適な生活環境を維持するため、市民や事業者に対するごみ出しのルールやマナーの啓発活動を推進するとともに、市民が主体となったパトロール等の実施により、地域におけるごみの散乱を防止します。
公園美化活動推進事業	公園愛護会の新規設立を促進するとともに、愛護会活動への支援により、身近な公園の美化を推進します。

## ⇔ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
都市力	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	広域幹線道路等整備促進事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業
		地域活動支援事業



# 都市力

## 施策展開の方向 4-8-2

### みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる

- 環境教育や啓発活動の充実により、自然の大切さを伝えるとともに、市民、事業者、行政が一体となって自然との共生に取り組む、環境にやさしいまちをつくれます。
- 省エネルギー化の推進、ごみの減量化や資源化を進め、地球環境にやさしい持続可能な社会が実現できるまちをつくれます。

施策30	自然共生社会の構築
施策31	低炭素・循環型社会の構築



## 施策

30

## 自然共生社会の構築

## 目的

市民の自然環境を大切にすることを意識を高め、人と自然が共生できる地域づくりを推進します。

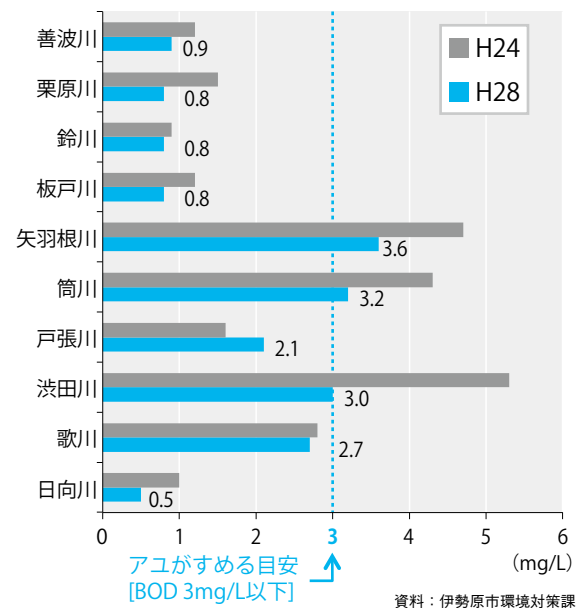
### 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ 小学校への環境学習指導員の派遣や市民団体との協働による環境展の開催等、環境教育や啓発活動に取り組み、自然と共生する大切さについて理解を促しました。
- ▶ 合併処理浄化槽の設置促進や多自然型水路の整備により、河川の水質や動植物の生息環境の向上を図りました。

### 施策を取り巻く現状

- ▷ 市民団体との協働による環境問題に関するイベントの開催や小学校等への環境学習指導員の派遣等、良好な自然環境の保全に向けた啓発活動を行う中、市民の環境に対する意識が高まっています。
- ▷ 市内の河川の水質は、平成28(2016)年度において市内すべての河川(10河川)でBOD(\*1)の環境基準値(5mg/L以下。日向川のみ2mg/L以下)をクリアしており、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進により改善傾向にあると推察されます。
- ▷ 平成29(2017)年度より実施されている「第3期かながわ水源環境保全5ヶ年計画」において、生活排水処理施設の整備区域に日向川流域が対象となりました。

河川のBOD(生物化学的酸素要求量)の推移



BOD(生物化学的酸素要求量)と、  
すすめる魚の目安

BOD	すすめる魚の目安
2 mg/L以下	ヤマメ、イワナなど
3 mg/L以下	サケ科魚類、アユなど
5 mg/L以下	コイ、フナなど

資料：環境基本法による環境基準を編集

(\*1) BOD(生物化学的酸素要求量)

水中の有機物が微生物によって一定時間内に酸化分解される時に必要な酸素量。この数値が小さいほど水質は良好であることを示す。

## 主な課題

- ◆森林、河川、農地、そこに生きる動植物など、市内の豊かな自然を後世に残すため、市民や事業者等と一体となり、取り組む必要があります。
- ◆市民一人ひとりの行動により、河川の水質の維持、改善が図られ、多様な生物がすめる環境にしていく必要があります。

## 施策の方針

- ①生態系やみどりの保全など、自然と共生した環境にやさしいまちをつくるため、市民や事業者等と連携し、環境教育や啓発活動に取り組みます。
- ②河川水質の向上を図るため、合併処理浄化槽への転換促進や適正な維持管理の啓発等による生活系雑排水対策に取り組みます。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「人と自然が共生できる地域づくりが進んでいる」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
60.2%	66.7%

### 主な指標

指標	環境学習や啓発イベントの参加者数	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	5,716人	6,000人
指標の定義	市が実施する環境学習等の年間参加者数	
指標	アユがすめるレベルの河川数	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	8河川	9河川
指標の定義	市内のBOD 3mg/L以下（アユがすめる目安の基準値）の河川数	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
環境学習・啓発推進事業	地域や教育機関等へ環境教育・学習の場を提供するとともに啓発活動等の実施により、生態系やみどり、大気など、様々な自然環境の保全に関する意識啓発を図ります。
生活系雑排水対策事業	合併処理浄化槽の普及を支援し、河川水質の維持・改善を図ります。

## ⇔ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
活 力	23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	農業基盤整備事業
		森林管理促進事業
都市力	29 快適で親しみのある地域づくりの推進	生活環境美化推進事業
		公園美化活動推進事業
	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	公共下水道整備事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業
		地域活動支援事業

## 施策

## 31 低炭素・循環型社会の構築

## 目的

限りある資源を有効に活用することにより、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築します。

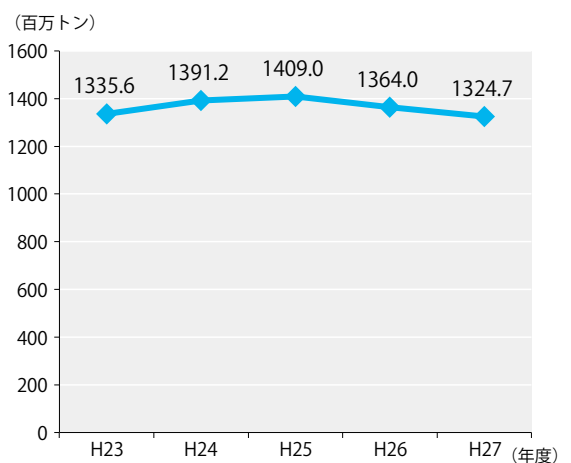
### ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ 温室効果ガスの削減に向け、みどりのカーテンの普及や、市民、事業所を対象とした講座を開催するなど、省エネルギー意識の普及啓発を図りました。
- ▶ 伊勢原小学校に太陽光発電設備を設置し、市内における新エネルギー導入を促進しました。
- ▶ 大山第二駐車場に電気自動車の急速充電器を設置し、地球環境にやさしい電気自動車の普及促進を図りました。
- ▶ 燃やすごみに混在している資源物の分別の徹底を促すとともに、新たな分別品目を追加し、ごみの減量化や資源化率の向上を図りました。

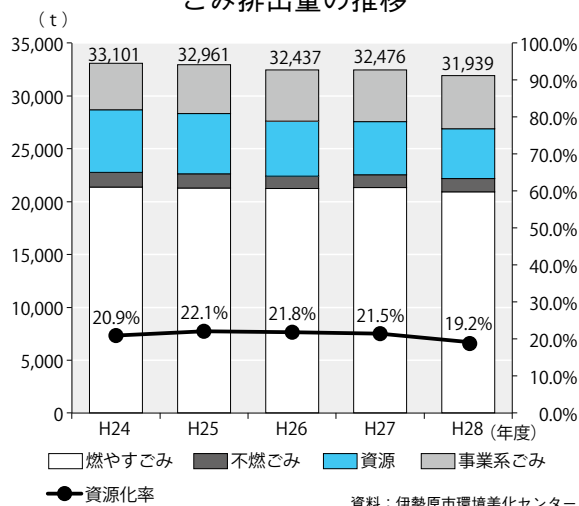
### 施策を取り巻く現状

- ▷ 国では、平成42(2030)年度の温室効果ガスの総排出量を平成25(2013)年度比で26%削減する目標を定め、事業者や国民が一致団結して温暖化対策に取り組む、国民運動(COOL CHOICE)を平成27(2015)年7月からスタートさせました。
- ▷ 市民一人当たりの家庭ごみの総排出量は減少傾向となっていますが、事業者を含む全体の燃やすごみの総排出量は、計画どおりに減量が進んでいません。また、一般廃棄物の資源化率は概ね横ばいで推移しています。

我が国の温室効果ガス排出量の推移



ごみ排出量の推移



## 主な課題

- ◆市民や事業者が主体的に温暖化対策を進めるための啓発活動など、温室効果ガスの排出量の削減に向けた取組を進める必要があります。
- ◆リデュース・リユース・リサイクル(3R)を通じて限りある資源を有効に使うとともに、燃やすごみの削減に向けて、更なる啓発や新たな資源化対策を進める必要があります。

## 施策の方針

- ①地球温暖化に及ぼす影響が特に大きい温室効果ガスの排出を抑制するため、市民や事業者と協働・連携し、エネルギー使用量の削減など、低炭素社会の実現に向けた取組を進めます。
- ②環境への負荷が少ない循環型社会を構築するため、市民や事業者の理解を深めながら、一人ひとりの日頃の心がけや行動の定着により、ごみの減量化・資源化を進めます。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「環境負荷の少ないまちづくりが進められている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
61.6%	68.1%

### 主な指標

指標	1人当たりの年間電気使用量	
	現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	1,857kw	1,400kw
指標の定義	市民1人当たりの年間電気使用量(東京電力パワーグリッド(株)平塚支社管内)	

指標	一般廃棄物の総ごみ排出量	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	31,939t	31,286t
指標の定義	市内から排出される家庭ごみ及び事業系ごみの総ごみ排出量	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
低炭素社会をめざす省エネルギー推進事業	国民運動「COOL CHOICE」を踏まえた普及啓発活動など、市民・事業者が一体となってエネルギー使用量の削減に取り組めます。
ごみ減量化・資源化推進事業	市民や事業者に向けた意識啓発を図るなど、市民、事業者、行政が一体となってごみの分別、減量化、資源化を推進します。



## 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
安心力	17 地域とともに取り組む防犯対策の推進	地域防犯環境整備事業
都市力	30 自然共生社会の構築	環境学習・啓発推進事業
	32 地域公共交通の充実	公共交通ネットワーク整備推進事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業
		地域活動支援事業

# 都市力

## 基本政策 4-9

### 快適で暮らしやすいまちづくり

#### 施策展開の方向 4-9-1

#### 安全で円滑な移動ができるまちをつくる

- 歩行空間や公共交通機関のバリアフリーの推進などにより、誰もが安心して移動できるまちをつくれます。
- 新たな交通システムの導入や交通安全教育の充実などにより、安全で移動しやすい快適なまちをつくれます。



施策32	地域公共交通の充実
施策33	安全な交通環境の整備





施策

32 地域公共交通の充実

目的

公共交通の利便性の向上により、安全・安心に移動できるまちづくりを推進します。

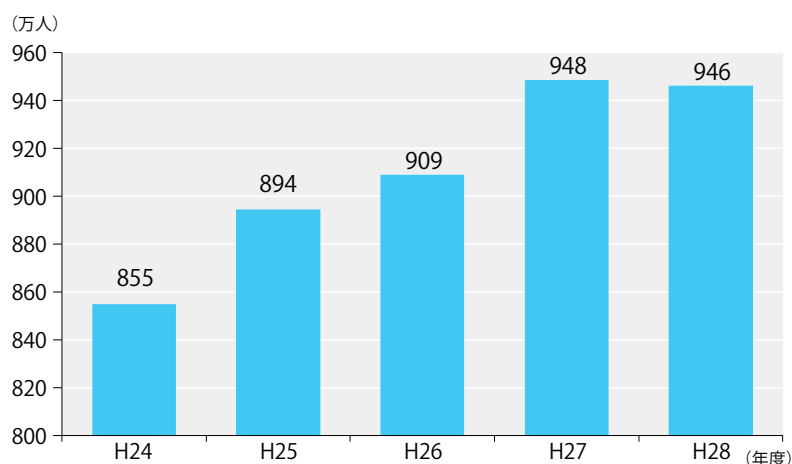
✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶バス事業者が実施するノンステップバスの導入を支援し、公共交通のバリアフリー化を推進しました。
- ▶伊勢原駅への特急ロマンスカーの常時停車が実現するなど、公共交通の充実に向けた取組を推進しました。
- ▶愛甲石田駅南口と郊外地域を連絡する新たなバス路線の開設などにより、交通アクセスの改善を図りました。

施策を取り巻く現状

- ▷バス利用者は、近年増加傾向に推移しています。しかし、少子高齢化や人口減少、モータリゼーション社会の進展など、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。
- ▷公共交通のバリアフリー対策として、ノンステップバスの導入促進を行っていますが、国が目標とする平成32(2020)年度までの導入率70%に対し、平成29(2017)年度時点における本市のノンステップバス導入率は約25%で、いまだ低い状況となっています。
- ▷本市では、バスルートの拡充や鉄道輸送力の増強など、バス事業者や鉄道事業者と協議調整を行いながら、公共交通の利便性の向上に取り組んでいます。
- ▷公共交通事業者や道路管理者、交通利用者等で構成する伊勢原市地域公共交通協議会を中心に、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた取組を進めています。

市内の路線バス輸送人員



資料：神奈川中央交通機

## 主な課題

- ◆公共交通網の維持増進を図るとともに、今後、更に進展すると予測されている高齢社会に向けた移動支援の検討が必要です。
- ◆市民自らが公共交通を支える担い手であるという意識を醸成し、市民の日常的な移動手段として公共交通の利用を促進する必要があります。
- ◆バスの利用の利便性向上のために、交通事業者と連携し、ノンステップバスの導入を計画的に進める必要があります。
- ◆鉄道利用者の利便性が更に向上するよう、引き続き鉄道の運行内容や駅施設の改善などの働きかけを行っていく必要があります。

## 施策の方針

- ①市民の公共交通の利用促進を図るとともに、地域の実情に即した公共交通の在り方の検討を進めます。また、鉄道駅などへのアクセス性の向上やノンステップバスの導入促進、公共交通事業者との連携強化など、公共交通の利便性の向上を図ります。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「公共交通の利便性が向上している」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
55.7%	63.2%

### 主な指標

指標	路線バスの輸送人員	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	946万人	現状維持
指標の定義	市内の路線バスの利用者数	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
公共交通ネットワーク整備推進事業	地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通事業者との連携を図るとともに、公共交通の利用促進や広域連携等に取り組みます。
公共交通環境改善事業	子どもや高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすいノンステップバスの導入を促進するとともに、公共交通の利用環境の向上やバス交通と鉄道交通の乗り継ぎ環境の改善を図ります。

## ⇔ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	04 高齢者の地域生活支援の充実	地域包括ケアシステム構築事業
活力	27 交流がひろがる拠点の形成	伊勢原駅北口周辺地区整備事業

## 施策

## 33

## 安全な交通環境の整備

## 目的

歩行空間の改善や交通ルール遵守とマナー向上により、誰もが安全に移動できる環境づくりを推進します。

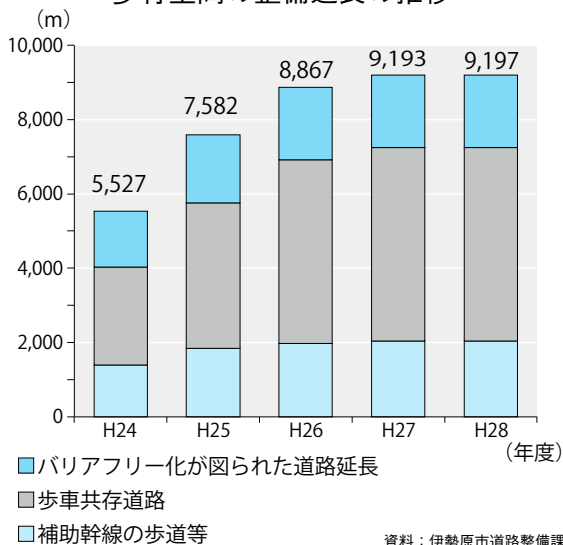
### ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ 歩道の整備やバリアフリー化、歩車共存道路<sup>(※1)</sup>の整備を実施し、誰もが安全に移動できる環境づくりを推進しました。
- ▶ 自転車の交通安全教室や交通安全のための啓発活動を実施し、自転車の交通マナーの向上を図りました。

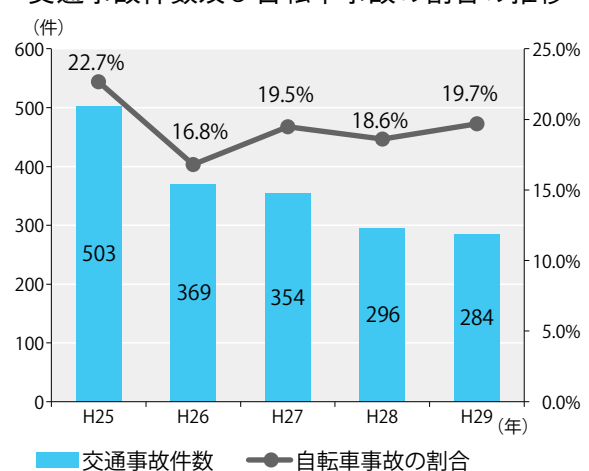
### 施策を取り巻く現状

- ▷ 高齢社会の進展等を背景に、市民からは歩道のバリアフリー化など、安全な歩行空間の整備を求める意見が多く寄せられています。
- ▷ 小中学生の登下校時の安全を確保するため、学校や地域等と通学路等安全点検を行い、歩行空間の整備や改善を進めています。
- ▷ 市内における自転車が関係する交通事故件数は減少傾向にありますが、交通事故全体の減少ほどの減少とはなっていません。

歩行空間の整備延長の推移



交通事故件数及び自転車事故の割合の推移



(※1) 歩車共存道路

道路拡幅等による歩道整備が困難な箇所、既存道路幅員内の歩行空間部分をグリーンベルト舗装するなど、車道と歩道を視覚的に明確化することで有効な安全対策効果が期待できる整備手法の一つ

## 主な課題

- ◆ 地域の実情や地形、さらには通学路等安全点検の結果等を踏まえ、子どもや高齢者、障がい者等が安全で円滑に移動できる歩行空間の整備を進めることが必要です。
- ◆ 自転車は、幅広い年齢層が利用でき、手軽で便利な反面、事故やケガのリスクも大きい乗り物であるため、交通安全に関する意識啓発とともに、自転車乗用時の安全確保を図ることが必要です。

## 施策の方針

- ① 誰もが安全に移動できる環境を整えるため、歩行空間のバリアフリー化に取り組むとともに歩道や歩車共存道路の整備を進めます。
- ② 自転車事故を減らすため、交通安全教育や交通マナー啓発活動等を進めることにより、自転車の安全な利用を促進します。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「安全に移動できる環境が整っている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
53.7%	61.2%

### 主な指標

指標	安全点検等に基づく道路の危険箇所数	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	29箇所	0箇所
指標の定義	安全で円滑な移動に支障となる箇所及び、通学路等安全点検結果に基づく危険箇所数	
指標	全交通事故に占める自転車に関係する交通事故の割合	
	現状値【平成29(2017)年】	目標値【平成34(2022)年】
	19.7%	17.0%
指標の定義	市内で発生した全交通事故のうち、自転車に関係した交通事故の割合	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
安全な歩行空間整備事業	通学路をはじめとする市道の安全・安心な交通環境の向上を図るため、歩道や歩車共存道路等を整備します。
自転車交通安全対策事業	自転車利用者の交通安全意識の高揚とマナーアップを図るため、警察署及び交通安全関係団体と連携して、交通安全教室や街頭キャンペーンを実施するとともに、児童の自転車用ヘルメットの着用を促進し、交通事故のない安全で安心な社会をめざします。

## ⇔ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
活 力	21 地域を支える商業・工業の振興	商店街活性化支援事業
	27 交流がひろがる拠点の形成	伊勢原駅北口周辺地区整備事業
都市力	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	都市計画道路田中笠窪線整備事業

## 施策展開の方向 4-9-2

### 便利で機能的なまちをつくる

- 幹線道路網の構築や下水道の整備など、暮らしに身近な都市基盤施設の機能更新が図られた、便利で機能的なまちをつくれます。
- 橋りょうや公園など、既存公共施設の計画的な維持管理や保全による長寿命化を図るとともに、公共施設の有効活用により、既存ストックを大切かつ上手に使うまちをつくれます。



施策34	都市の機能を高める基盤施設の整備
施策35	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進
施策36	みんなで楽しめる公園づくりの推進



## 施策

34

## 都市の機能を高める基盤施設の整備

## 目的

広域幹線道路や市域の幹線道路、公共下水道の整備などにより、都市の機能向上と快適な生活環境の充実を図ります。

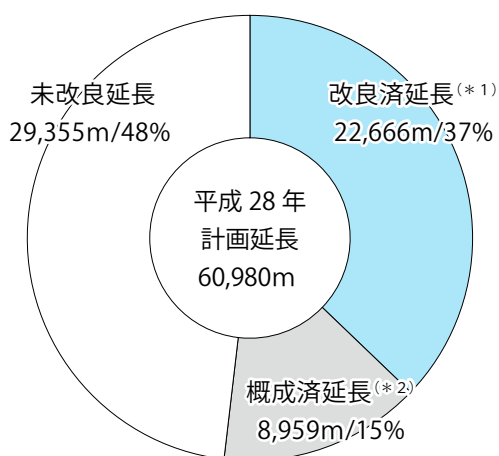
### ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ 新東名高速道路や国道246号バイパスの整備を促進するとともに、市域の道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備を推進しました。
- ▶ 計画的に公共下水道の整備を実施し、市民の生活環境の改善と水質保全を図りました。

### 施策を取り巻く現状

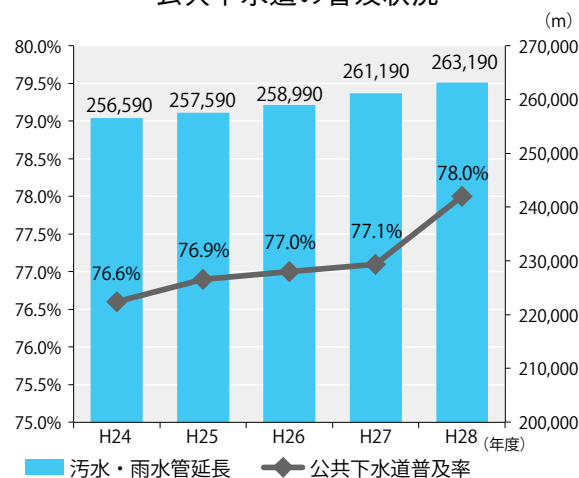
- ▷ 市では都市計画道路田中笠窪線等の整備を進めていますが、都市計画道路の計画延長約61kmのうち、平成28(2016)年度末の整備済みは約23kmとなっており、進捗が遅れています。
- ▷ 現在、広域幹線道路である新東名高速道路や国道246号バイパスの整備が進められ、交通ネットワークの形成が進んでいます。
- ▷ 公共下水道の普及は進んでいますが、普及率は平成28(2016)年度現在78.0%となっており、県内都市の平均(89.7%)を下回っている状況にあります。
- ▷ 市街化区域内における公共下水道整備を今後10年間で完了する国の方針を受け、市では、平成37(2025)年度の概成を目標に整備を進めることとしています。

都市計画道路の整備状況



資料：伊勢原市都市政策課

公共下水道の普及状況



資料：伊勢原市下水道業務課

- (\*1) 改良済延長  
計画幅員どおり道路用地が確保され、一般の通行の用に供されている区間
- (\*2) 概成済延長  
整備済以外の区間のうち計画幅員の概ね2/3以上の幅員を有する区間



## 主な課題

- ◆市内の交通ネットワークを構築するため、引き続き都市計画道路の着実な整備を推進するとともに、広域幹線道路である新東名高速道路や国道246号バイパスの開通に向け、関係機関と連携して整備を促進する必要があります。
- ◆生活環境の向上や公共用水域の水質保全のため、費用対効果を考慮しながら公共下水道整備を推進する必要があります。

## 施策の方針

- ①都市機能の向上等を図るため、市域の道路ネットワークを形成する都市計画道路田中笠窪線を整備するとともに、新東名高速道路等の広域幹線道路の整備を促進します。
- ②生活環境の向上や公共用水域の水質保全のため、公共下水道の効率的な整備を進めます。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「都市機能の向上が図られている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
59.4%	66.9%

### 主な指標

都市計画道路田中笠窪線整備事業の供用延長		
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	90m	690m
指標の定義	事業認可区間690mに対する供用延長（県道44号「伊勢原藤沢」～県道61号「平塚伊勢原」）	

公共下水道整備率（市街化区域内）		
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	84.6%	93.2%
指標の定義	市街化区域面積に対する公共下水道整備面積の割合	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
都市計画道路田中笠窪線整備事業	地域間の交通利便性の向上を図るため、都市計画道路田中笠窪線の整備を推進します。
広域幹線道路等整備促進事業	新東名高速道路や国道246号バイパス、都市計画道路西富岡石倉線の開通に向けて、関係機関と連携し整備の促進を図ります。
公共下水道整備事業	市街化区域における公共下水道を平成37(2025)年度の概成に向け整備します。

## 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名	
安心力	16 被害を最小限に抑える減災対策の推進	公共下水道地震対策事業	
		公共下水道浸水対策事業	
活力	26 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	北インター周辺地区まちづくり推進事業	
		東部第二土地区画整理推進事業	
	27 交流がひろがる拠点の形成	伊勢原駅北口周辺地区整備事業	
都市力	33 安全な交通環境の整備	安全な歩行空間整備事業	
		35 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	橋りょう長寿命化対策事業
		下水道長寿命化対策事業	

## 施策

35

## 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進

## 目的

公共施設やインフラの適切な維持管理や有効活用により、公共施設を長期間にわたり安全・安心に利用できる環境をつくります。

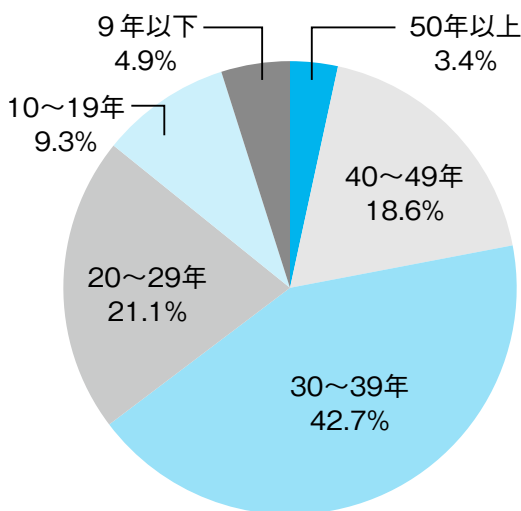
### ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ これまでに策定した各公共施設等の長寿命化計画に基づき、公共施設やインフラの計画的な維持管理を実施し、財政負担の平準化を図るとともに、老朽化対策等を推進しました。
- ▶ 安全・安心で時代に即した施設の再構成と機能充実に向けて、将来的な公共施設のあるべき姿を検討し、平成28(2016)年3月に公共施設等総合管理計画を策定しました。

### 施策を取り巻く現状

- ▷ 昭和40年代から50年代に多く整備された公共施設や道路、公共下水道等のインフラの老朽化対策が大きな課題となっています。
- ▷ 今後、人口減少や少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加などにより、厳しい財政状況が続くものと予想される一方、公共施設等総合管理計画では、老朽化した施設の大規模改修や建替えには、多額の費用が掛かることが試算されています。
- ▷ 市の公共施設には、同種類別の施設であっても使用料を徴収している施設と徴収していない施設が存在しています。

公共施設の築年数別施設数(棟)構成比  
(平成25年度末現在)



資料：伊勢原市公共施設マネジメント課「公共施設白書(平成26年9月発行)」

## 主な課題

- ◆公共施設やインフラを安全に利用し続けられるよう、適切な維持管理や計画的な修繕を行い、長寿命化を図る必要があります。
- ◆今後も厳しい財政状況が見込まれる中、社会経済情勢の変化に適切に対応しつつ、安定した市民サービスを維持するため、多様な手法を検討し、公共施設のマネジメントを進める必要があります。
- ◆特定の行政サービスを受ける市民が応分の負担をすることにより、公平性を確保する受益者負担の原則に基づき、公共施設使用料の見直しを進める必要があります。

## 施策の方針

- ①公共施設やインフラを安全に利用するため、長寿命化に向けた効果的、効率的な修繕や施設更新を進め、経費の節減や平準化を図った適切な維持管理・保全を行います。
- ②公共施設を適切に維持するため、機能集約等による施設総量の縮減や既存施設の有効活用を進めるとともに、受益者負担の適正化を図ります。

## 施策の成果を測る指標

### ■市民満足度

「公共施設やインフラが適切に管理されている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
56.4%	62.9%

### ■主な指標

指標	長寿命化計画策定率	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	17.0%	27.0%
指標の定義	長寿命化が必要な公共施設（地元移管等を除く）に対する長寿命化計画を策定した施設の割合	
指標	統廃合や機能集約を行った公共施設	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	0施設	8施設
指標の定義	施設の統廃合や機能集約を行った公共施設の数	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
橋りょう長寿命化対策事業	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの修繕及び耐震化などを計画的に実施し、長寿命化を図ります。
下水道長寿命化対策事業	下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な修繕等を行い、長寿命化を図ります。
市営住宅長寿命化対策事業	伊勢原市市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
公共施設適正化推進事業	公共施設等総合管理計画に示した「目指す将来の姿」の実現に向け、施設の統廃合や機能集約、受益者負担の適正化など、基本方針として位置付けた取組を進めます。

## ⇒ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	10 安全で快適な教育環境の整備	小中学校校舎屋上・外壁修繕事業
		小中学校校舎等改修事業
安心力	16 被害を最小限に抑える減災対策の推進	公共下水道地震対策事業
	18 迅速で適切な消防・救急体制の強化	消防庁舎・施設整備事業
自治力	40 市民に信頼される市政の推進	子育て相談窓口ワンストップ化

## 施策

36

## みんなで楽しめる公園づくりの推進

## 目的

魅力ある公園づくりや公園の計画的な維持管理を推進することにより、多くの市民が集い、憩える場を形成します。

### ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ 将来にわたり、誰もが楽しめる公園となるよう、総合運動公園の再生・修復について検討を進めました。
- ▶ 既存の公園の維持、保全を図るため、公園の長寿命化計画に基づき、これまで31箇所の公園において、遊具など公園施設の老朽化対策を実施しました。

### 施策を取り巻く現状

- ▷ 人口減少や少子高齢化、市民ニーズの多様化など時代の変化に伴い、都市公園に求められる役割が変化しています。
- ▷ 平成27(2015)年度に行った「まちづくり市民意識調査」では、親子で楽しめる公園の整備を求める声が寄せられています。
- ▷ 都市公園は昭和40年代以降整備されていますが、そのうちの6割以上が公園開設から20年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいます。

公園整備状況

区分	箇所数(箇所)	面積(m <sup>2</sup> )
総数	145	379,258
伊勢原	51	41,087
大山	0	0
高部屋	13	132,599
比々多	19	58,263
成瀬	43	138,398
大田	19	8,911

平成29年3月31日時点  
資料：伊勢原市みどり公園課

## 主な課題

- ◆親子で楽しめる公園づくりなど、市民ニーズに対応した公園整備を推進する必要があります。
- ◆地域住民が公園を安全に利用できるよう、地域の特性やニーズを踏まえた公園施設の計画的な維持管理やリニューアル等に取り組む必要があります。

## 施策の方針

- ①多くの市民が集い、憩える場として、総合運動公園の再生・修復に取り組むとともに、既存公園の計画的な維持管理、保全と新たな機能や魅力を付加した公園整備を進めます。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「集い、憩える公園が整備されている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
56.4%	62.9%

### 主な指標

指標	総合運動公園の利用者数	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	7万3千人	14万6千人
指標の定義	総合運動公園（有料公園部分以外）の利用者数	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
総合運動公園再生修復事業	総合運動公園再生修復基本方針(案)に基づき、様々な人が楽しめる魅力ある公園施設の整備を行います。
公園施設保全改修事業	公園施設の計画的な長寿命化対策を進め、維持管理費の縮減や平準化を図るとともに、公園施設の安全性確保と機能保全を図ります。

## ⇔ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	06 子育て家庭への支援の充実	地域子育て支援拠点事業
	12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進	運動・スポーツ促進事業
		スポーツ・レクリエーション活動支援事業
安心力	15 いざという時の危機対応力の強化	防災機能を持つ公園整備推進事業
都市力	29 快適で親しみのある地域づくりの推進	公園美化活動推進事業